

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和8年2月28日

事業所名: 子育てサポート ぶれ・しゅーれ

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価			評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ		
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			2階・などスペースをフル活用している。棚や机の向きなど工夫している。	85%		15%	
	2 職員の適切な配置	○				85%		15%	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	○			個人に合わせた提示の仕方や環境設定を行っている。家具や机の配置を考えている。	85%		15%	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			室内の清掃、加湿、換気、室外のゴミ拾いなど行っている。地域の流行している感染の情報共有	85%		15%	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			活動前、活動後にミーティングを行っています。課題分析を実施し支援会議を行っている。				
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	今後、検討していきます。				
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			毎月のスタッフ勉強会や、自閉症eサービス等の外部研修に参加しています。				
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			個別支援計画のミーティングを行い利用日などに子どもさんの活動の様子を伝え、保護と情報共有している。個別支援計画につなげている。	100%			
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				100%			送迎時に園とやりとりをしてきている。放課後デイへ引継ぎをしてくれる。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			子どもさんに合わせて取り入れている。				
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○			その日行った支援は必ず適切であったかどうかスタッフでミーティングしている。	100%		8%	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	○			活動内容がマンネリ化やパターンにならないように常に様々なところから情報を取り入れ作成し実施している。				
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			子どもさんの興味関心を保護者や関係機関からお聞きしながら実施している。スケジュールに変化をつけ新しい活動を取り入れている。	92%		8%	いつも考えてくれている。いつも興味のあるもの、好きなものはあるか聞いてくれます。
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			必要なお子さんに対しては長期休暇に合わせた利用へ変更している。夏休み企画など季節あった活動を取り入れている。				
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			職員の役割、分担を表を記載し各自で確認を行っています。確認事や引継ぎを全員で行っている。				
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			業務日誌を使用し職員間で振り返りを記入し共有を行っています。・毎日ミーティングを行っている。・確認事項、引継ぎを全員で行っている。				
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			個人の記録ノートに記入し職員間の情報共有、引継ぎを行っています。記録を毎日欠かさず取っている。				
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			相談支援さんともモニタリングなどの情報の共有を行って見直している。・前後期に分けて個別支援計画ミーティング、作成を行っている。				
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			児童発達支援管理責任者と担当しているスタッフが会議へ出席している。				
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施								
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備								
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			幼稚園、保育所、小学校へ訪問を行っている。訪問を行った後には、先生方と相談、ミーティングの時間を設けている。小学校へ引継ぎ書類作成している。				

